

令和 6 年 4 月 23 日

市政記者クラブ 様

環境局施設部施設課長 喜多村 (972-2371)
担当課長 (処分場建設) 浅井 (972-2377)

愛岐処分場からの浸出水流出事故に伴う再発防止策について

令和 6 年 3 月 2 日に発生しました愛岐処分場からの浸出水流出事故に関し、3 月 11 日及び 4 月 11 日に開催しました愛岐処分場専門家会議の間でもご議論いただき、委員のご意見も踏まえたうえで本市としての再発防止策を取りまとめましたので、お知らせします。

記

浸出水流出事故に伴う再発防止策

事故の発生は、情報共有の不足、業務全体を監督・調整する意識の不足及び危機管理意識の希薄化に原因があるとして、今後以下の再発防止策に取り組んでまいります。

① 関係者間の情報共有の徹底

関係業者全員でリスクの洗い出しと対応を検討のうえ、その情報を共有します。

② マニュアルの見直し等

各種マニュアルの作成・見直しやチェックリストの充実などを図ります。

③ 危機管理意識の醸成

研修・訓練の実施のほか、今回の事故事例について市公式ウェブサイト上にも掲載します。

上記に加えて、遠隔通報システムの導入など処分場の監視体制の強化を行うほか、技術系職員による処分場の安全体制のバックアップにも取り組んでまいります。

なお、再発防止策の詳細については別紙をご覧ください。

※事故の発生状況等については、下記の市公式ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000173409.html>

